平成 25 年 9 月 26 日

各　　位

会社名　　住友商事株式会社
代表者　取締役社長 中村 邦晴
（ｺｰﾄﾞ番号　8053 東証第１部）
問合せ先　広報部長　林 正俊
（Ｔｅｌ：０３－５１６６－３１００）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 25 年 9 月 26 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

当社取締役、執行役員及び理事に対する税制適格ストックオプションとしての新株予約権並びに当社取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権が行使された際に交付するため。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式
（２）取得しうる株式の総数　3,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.24%）
（３）株式の取得価額の総額　5,200,000,000 円（上限）
（４）取得期間　　平成 25 年 9 月 27 日～平成 25 年 10 月 24 日

＜ご参考＞ 平成 25 年 8 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	1,250,525,738 株
自己株式数	77,129 株

以　上